

## 令和5年7月1日以降に申請する訓練科の認定申請等に関する重要なお知らせ

令和5年7月1日以降に申請する訓練科の認定申請について、「求職者支援訓練（eラーニングコース）の認定基準等について」、「求職者支援訓練（eラーニングコース）の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」、「認定申請様式（eラーニングコース）」の改正を行いました。主な変更点については、次のとおりとなります。改訂項目一覧については、別紙のとおりです。

※具体的な相談・申請については、各都道府県支部までお問い合わせください。

### 責任者の兼務について

訓練実施施設毎に専任の責任者を配置する必要がありますが、通信の方法により訓練を実施するコース（通所を伴わないコースに限る。）のみを行う施設においては、通信の方法による他のコース（通所を伴わないコースに限る。）のみを行う施設との兼務が可能となりました。

### パソコンやモバイルルータ等を貸与する場合における「訓練概要」欄の記載について

パソコンやモバイルルータ等を貸与する場合において、「訓練概要」欄の末尾に記載する文言を変更しました。

（旧）

【eラーニングコース（PC貸出あり（有料 or 無料）、通信費用貸出あり（有料 or 無料））】

（新）

【eラーニングコース（PC貸出あり（有料 or 無料）、モバイルルータ貸出あり（有料 or 無料））】

### 教室について

訓練実施施設に通所して実施する科目が「対面指導」のみの場合、教室面積の要件を「5名×1.65㎡」以上でも可能としました。

### コース案内に記載すべき事項について

①「総訓練時間」の記載を必須としました。

②「感染症防止対策」については、感染症を防止するために講じている内容がある場合に記載することとしました。

#### **D X 推進スキル標準対応訓練コースの確認について**

訓練カリキュラム（認定様式第5号）の「科目の内容」欄に、D X 推進スキル標準対応チェックシートに掲載するD S Sの学習項目に関連する訓練内容がある場合は、該当する「訓練の内容」を丸で囲むこととしておりましたが、機構支部が指示する場合は丸以外の印も可としました。詳細は別紙17をご確認ください。

#### **「e ラーニング教材等確認表」について**

e ラーニング教材等の質を担保するために、認定申請様式の添付書類として「e ラーニング教材等確認表」を追加しました。

#### **その他**

軽微な文言の追記・修正を行いました。

令和5年7月1日以降に申請する訓練科からの申請の留意事項 改訂項目一覧

別紙

番号	文書	改訂箇所	ページ	改訂内容	備考
1	①留意事項(本文)		目次 上	留意事項の適用時期について	
2	①留意事項(本文) ②留意事項(別紙7)	① 第6 2. (4)①	① P27 ② P79	責任者の兼務について	<p>今般の改正に伴い、要件を満たす訓練実施施設については、責任者の兼務が可能となりました。</p> <p>(旧) 申請者又は責任者(訓練の適正な実施を管理するものとして申請者が指名した者)の氏名等を記入してください。なお、責任者は専任であることが必要です(他の訓練実施施設の責任者を兼務することはできません。)</p> <p>(新) 申請者又は責任者(訓練の適正な実施を管理するものとして申請者が指名した者)の氏名等を記入してください。なお、責任者は専任であることが必要です(他の訓練実施施設の責任者を兼務することはできません。)。ただし、通信の方法により訓練を実施するコース(通所を伴わないコースに限る。)のみを行う施設においては、通信の方法による他の訓練コース(通所を伴わないコースに限る。)のみを行う施設との兼務が可能となります。 ※兼務を可能とする訓練コース数については、訓練コースにおけるトラブル等の発生に際して、訓練の適正な実施を管理できる範囲としてください。 なお、「苦情への対応が速やかではない」、「訓練実施施設と必要な業務連絡がとれない」、「災害発生時に迅速・的確な行動がとれない」等、訓練の適正な実施を管理できていない事実を機構又は労働局が確認した場合は、認定取消となる可能性がありますので、責任者の兼務を行う場合はご注意ください。</p>
3	①留意事項(本文)	① 第6 2. (5)⑩	① P35、36	パソコンやモバイルルータ等を貸与する場合における「訓練概要」欄の記載について	<p>パソコンやモバイルルータ等を貸与する場合において、「訓練概要」欄の末尾に記載する文言を変更しました。</p> <p>(旧) 【eラーニングコース(PC貸出あり(有料or無料)、通信費用貸出あり(有料or無料))】</p> <p>(新) 【eラーニングコース(PC貸出あり(有料or無料)、モバイルルータ貸出あり(有料or無料))】</p>
4	①留意事項(本文) ②留意事項(別紙5)	① 第6 2. (3)⑦	① P20 ② P77	教室について	<p>訓練実施施設に通所して実施する科目が「対面指導」のみの場合、教室面積の要件を「5名×1.65㎡」以上でも可能としました。</p>
5	①留意事項(別紙12)		① P86	コース案内に記載すべき事項について	<p>①「総訓練時間」の記載を必須としました。 ②「感染症防止対策」については、感染症を防止するために講じている内容がある場合に記載することとしました。</p>
6	①留意事項(別紙17)		① P109	DX推進スキル標準対応訓練コースの確認について	<p>訓練カリキュラム(認定様式第5号)の「科目の内容」欄に、DX推進スキル標準対応チェックシートに掲載するDSSの学習項目に関連する訓練内容がある場合は、該当する「訓練の内容」を丸で囲むこととしておりましたが、機構支部が指示する場合は丸以外の印も可となりました。詳細は別紙17をご確認ください。</p>
7	①認定様式第3号添付書類1			「eラーニング教材等確認表」について	<p>eラーニング教材等の質を担保するために、認定申請様式の中に「eラーニング教材等確認表」を追加しました。</p>
8	全般			【修正】軽微な文言の追記・修正	